6　その他
1）手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨、単位は日本の標準時及び計量法に限る。
2）契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行名古屋支店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行名古屋支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　中部地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
3）契約書の作成の要否　要
4）当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　有（H23静岡県警察学校本館設計その２業務）
5）関連情報を入手する為の照会窓口　5　1）に同じ。
6）参加表明書提出期限から見積合わせの日までの間に中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けた場合は、非特定又は特定の取消の手続きを行うこととする。なお、見積合せの日は平成23年１月６日を予定している。
7）本案件の詳細については、「H22静岡県警察学校本館設計業務説明書」による。

7　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 42
⑵　Subject matter of the contract : Design work for the main building of Shizuoka Prefectural Police School
⑶　Time-limit to express interests by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 5 November 2010
⑷　Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 5 November 2010
⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Architecture and Building Engineering Division, Government Buildings Department, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, No. 2 Nagoya Government Building, 2—5—1 Sannomaru Naka-ku Nagoya-shi Aichi 460—8514, TEL 052—953—8138

資　格

競争参加者の資格に関する公示

H22静岡県警察学校本館設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
平成22年９月６日
中部地方整備局長　富田　英治
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23
1　業務概要
⑴　業務名　H22静岡県警察学校本館設計業務
⑵　業務内容　本業務は、静岡県藤枝市下之郷1685—１に計画する静岡県警察学校本館の建築、建築設備の基本設計、実施設計及び積算業務を行う業務である。
⑶　履行期限　平成23年９月30日
2　申請の時期
平成22年９月７日から平成22年11月５日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。
3　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（建設コンサルタント業務等）」（以下「申請書」という。）は、国土交通省中部地方整備局ホームページからダウンロードすることにより交付する。ホームページアドレス：http://www.cbr.mlit.go.jp「企業と自治体」—「入札・契約情報」—「測量・建設コンサルタント等業務」—「契約関係様式集」の順で検索のこと。
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に本業務に係る設計共同体協定書（４⑷の条件を満たすものに限る。）の写し及び当該業務に係る参加表明書（様式—１～６）の写しを添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
提出先：〒460—8514 名古屋市中区三の丸二丁目５番１号名古屋合同庁舎第二号館　中部地方整備局総務部契約課　電話052—953—8138
⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
4　設計共同体としての資格及びその審査
次の⑴から⑷条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定し、それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成22年３月31日付け国土交通省官房地方課長、国土交通省官房官庁営繕部管理課長。以下「平成22年３月31日付け公示」という。）６（測量・建設コンサルタント等業務）の⑴から⑷までに掲げる項目について総合点数を付与して設計共同体としての資格があると認定する。
⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとし、構成員の数は２者を限度とする。
①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
②　中部地方整備局における建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
③　中部地方整備局長から地方支分部局所掌の建設コンサルタント業務等に関し指名停止等を受けていないこと。
④　平成22年３月31日付け公示５（測量・建設コンサルタント等業務）の⑴から⑸までに該当しない者であること。
⑤　当該業務の「公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））」（平成22年９月６日付け支出負担行為担当官中部地方整備局長）２及び説明書２に示された条件を満たしている者であること。
⑵　業務形態
①　構成員の分担業務が、業務の内容により本業務に係る設計共同体協定書において明らかであること。
②　一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、本業務に係る設計共同体協定書において明らかであること。
⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、本業務に係る設計共同体協定書において明らかであること。
⑷　設計共同体の協定書　設計共同体の協定書が「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」（平成10年12月10日付け建設省厚契発第54号、建設省技調発第236号、建設省営建発第65号）の別紙１に示された「○○設計共同体協定書」によるものであること。
5　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い
４⑴②の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も２及び３により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が認定されるためには、４⑴②の認定を受けていない構成員が４⑴②の認定を受けることが必要である。また、この場合において、４⑴②の認定を受けていない構成員が、当該業務に係る企画提案書の提出の時までに４⑴②の認定を受けていないときは、設計共同体としての資格がないと認定する。
6　資格審査結果の通知
「競争参加資格認定通知書」により通知する。
7　資格の有効期間
６の設計共同体としての資格の有効期間は、設計共同体としての資格認定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。
8　その他
⑴　設計共同体の名称は、「H22静岡県警察学校本館設計業務××・△△設計共同体」とする。
⑵　当該業務に係る特定手続きに参加するためには、当該選定の時において、設計共同体としての資格の認定を受け、かつ、当該業務の「公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））」（平成22年９月６日付け支出負担行為担当官中部地方整備局長）に示すところにより企画提案書の提出者として選定されていなければならない。

招　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。
平成22年９月６日
国立大学法人新潟大学長　下條　文武